

令和2年度事業計画書

一般社団法人地域医療機能推進学会

令和2年度事業計画

令和2年度において、一般社団法人地域医療機能推進学会（以下、学会という。）は、設立の目的である独立行政法人地域医療機能推進機構等（以下、JCHOという。）に勤務する学会会員の資質の向上、地域医療に関する調査研究及び教育の促進を図り、もって地域医療の向上及び医学・医療の発展に寄与するための各種事業を行う。

また、学会会員の特典として行っている福利厚生制度の充実を図るため、学会会員への利用促進を図るとともに、新たな福利厚生制度の導入を検討し実施していく。

具体的には以下について実施する。

1. JCHO地域医療総合医学会の開催

JCHOに所属する病院が、地域医療に関する調査、研究を行い、その成果を発表、討議及び検討し、地域医療の向上と発展に寄与することを目的としてJCHO地域医療総合医学会を開催する。

2. 人材育成

・職種別セミナーの実施

各職種のスキルアップを目指すため、理事会に置く各部会とともにセミナー内容等について企画検討を行い、職種別のセミナーを開催する。

3. 講演会（シンポジウム等）の実施

地域医療や病院経営等について時機を見据えたテーマを設定し、JCHO職員への周知はもとより、学会ホームページを活用し広く一般の方々の参加も募った講演会（シンポジウム等）を開催する。

4. 福利厚生制度の実施

学会では、学会会員のための福利厚生を充実・普及させるため、各種福利厚生制度について積極的な会員への周知広報を行う。また、新たな福利厚生事業についても、その事業内容を精査し、体制等が整い次第順次実施し福利厚生事業の充実を図っていく。

5. 一般社団法人地域医療機能推進学会理事会規則第9条に定める部会の運営

JCHO地域医療総合医学会事業、研修事業及びその他の事業の企画立案・実施等の各種事業が円滑に行われることを目的として設置した、院長部会、事務部会、看護部会、薬剤部会、放射線部会、臨床検査部会、リハビリ部会、栄養部会及び臨床工学部会についての事務を行っていく。

また、部会独自の活動が活発に実施できるよう支援を行っていく。

附則 本事業計画は、令和2年4月1日から実施する。